

# 浦安市污水適正処理構想

令和4年度

浦安市

## < 目 次 >

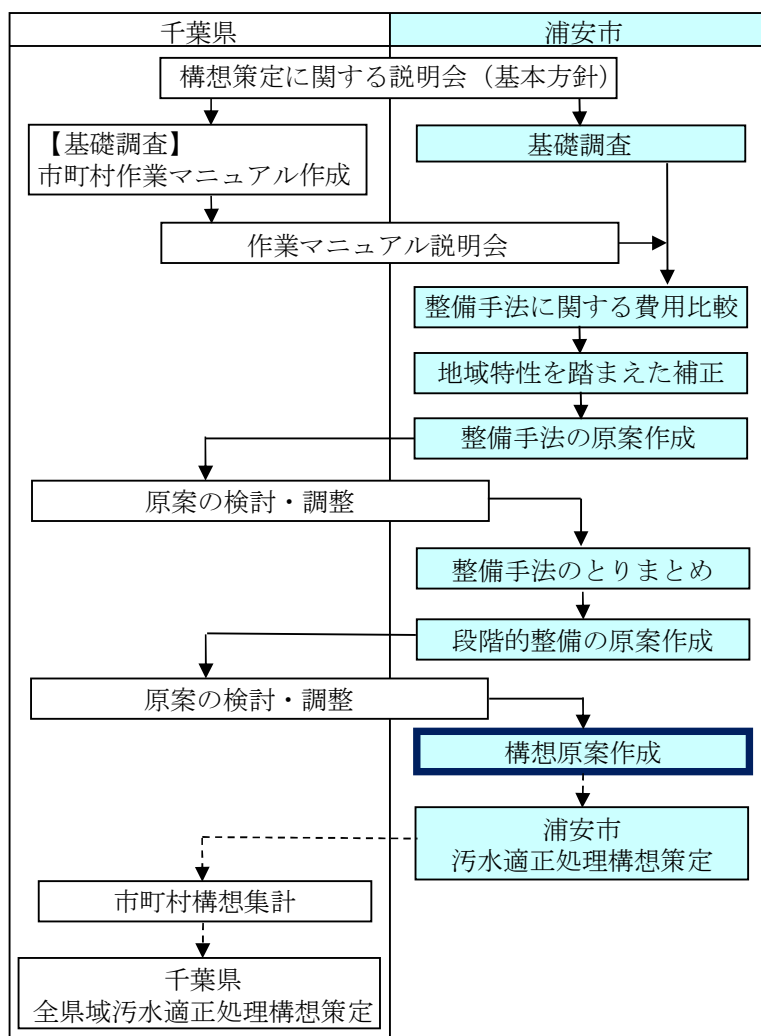
1. 汚水適正処理構想とは .....	1
2. 汚水適正処理構想の見直し手順.....	1
3. 検討内容.....	2
4. 基本事項の設定 .....	2
5. 下水道未整備区域の確認.....	3
6. 下水道未整備区域への対応 .....	4
7. パブリックコメントの反映.....	5
8. 構想見直しの結果 .....	6
9. 整備目標.....	7

## 1. 汚水適正処理構想とは

汚水適正処理構想とは、一般家庭、事業場等からの排水を処理する施設である公共下水道、浄化槽の整備予定区域及び整備計画を定めるもので、国及び千葉県の構想の見直しに併せて、見直しを行っています。本市では平成27年度に「浦安市汚水適正処理構想」を策定しており、その見直しとなります。また、この構想は、国及び千葉県の示す方針に基づき県下の市町村が策定し、千葉県が作成する「千葉県全区域汚水適正処理構想」に反映されるものです。

## 2. 汚水適正処理構想の見直し手順

構想の見直し手順は以下のとおりです。



### 3. 検討内容

本市の公共下水道事業は昭和 50 年に事業着手して以来、整備を進めてきた結果、令和 2 年度末時点では、都市計画区域面積に対する下水道整備率は 93.4%と概成しているため、今回の見直しでは特に下水道が未整備となっている以下の 2 点について検討し、構想を策定しました。

- ① 下水道整備計画区域内で下水道が整備できていない区域（当代島 1 丁目）に対する今後の対応
- ② 定住者が少ない工場群等の下水道未整備区域（港地区）に対する今後の下水道整備の方向性の決定

### 4. 基本事項の設定

#### (1) 目標年次

本構想の目標年次は、千葉県全県域污水適正処理構想に合わせ、＜短期＞令和 6 年、＜中期＞令和 16 年、＜長期＞令和 31 年としました。

#### (2) 将来行政人口

本構想の目標年次の行政人口は、市人口ビジョンの将来推計人口を採用しました。

表 4-1 浦安市の将来行政人口

項目	現況 (令和2年度末)	計画 (令和6年度)	計画 (令和16年度)	計画 (令和31年度)
行政人口(人)	169,963	178,000	180,000	174,000
世帯数(世帯)	82,526	86,408	87,379	84,466
世帯人員(人/世帯)	2.06	2.06	2.06	2.06

(千葉県全県域污水適正処理構想に合わせ、令和 2 年度末の数値を現況としています)

## 5. 下水道未整備区域の確認

浦安市で実施している公共下水道の整備状況は、次の表に示す通りです。下水道未整備区域は 97.2ha となっています。（当代島地区 0.4ha 及び港地区 96.8ha）

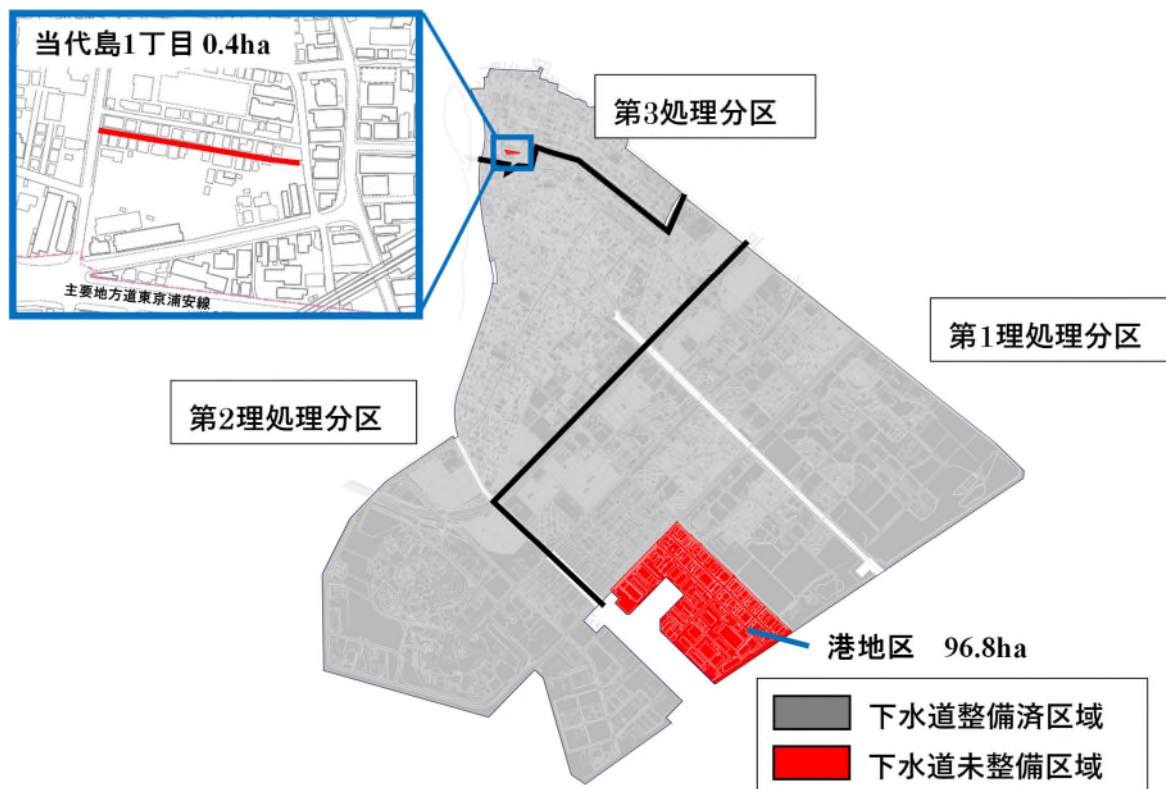


図 5-1 浦安市の下水道整備状況

表 5-1 下水道の整備状況

(単位：ha)

処理分区	全体計画面積	事業計画面積	R2 年度末の整備済面積	未整備面積
浦安第 1	836.0	836.0	739.2	96.8
浦安第 2	755.0	755.0	755.0	0.0
浦安第 3	106.0	106.0	105.6	0.4
計	1697.0	1697.0	1599.8	97.2

## 6. 下水道未整備区域への対応

- ① 下水道整備計画区域内で下水道が整備できていない区域（当代島1丁目）に対する今後の対応

図5-1で示した下水道未整備区域（当代島1丁目）の約8割が単独浄化槽であり、下水道に接続することにより周辺の公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全効果が期待できることや近隣に下水道がすでに整備されていることから、下水道で処理することが適正となりました。今後、令和6年度までに整備を開始していきたいと考えます。

- ② 定住者が少ない工場群等の下水道未整備区域（港地区）に対する今後の下水道整備の方向性の決定

港地区では、すでに浄化槽を使用しているため、これを継続して使用した方が経済的に有利であることや、浄化槽を使用しているため下水道整備による周辺の公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全効果が小さいことなどから、この地区を下水道整備計画区域から浄化槽区域へ変更することが適当であるという結果になりました。

## 7. 住民意見の反映

汚水適正処理構想の策定における国及び千葉県の示す方針は、経済性、水質保全効果、地域特性、整備時期や住民の意向を考慮することとなっています。

これに基づき住民の意向を把握するため、令和5年1月23日から2月22日までパブリックコメントを実施したところ、港地区についてのご意見をいただき、その多くが既存浄化槽の臭気や維持管理の問題により下水道区域とすることを要望するご意見だったため、住民の意見を反映し、総合的に判断した結果、港地区については計画区域の変更を行わず下水道計画区域とします。

## 8. 構想見直しの結果

構想見直しの結果、「浦安市污水適正処理構想図」は次に示すとおりとなります。下水道未整備区域である当代島地区についてはこれまでどおり下水道計画区域として整備を進めます。また港地区については計画区域の変更を行わず下水道計画区域とします。このため市全体の下水道計画区域も前回の計画区域である1,697haから変更はありません。

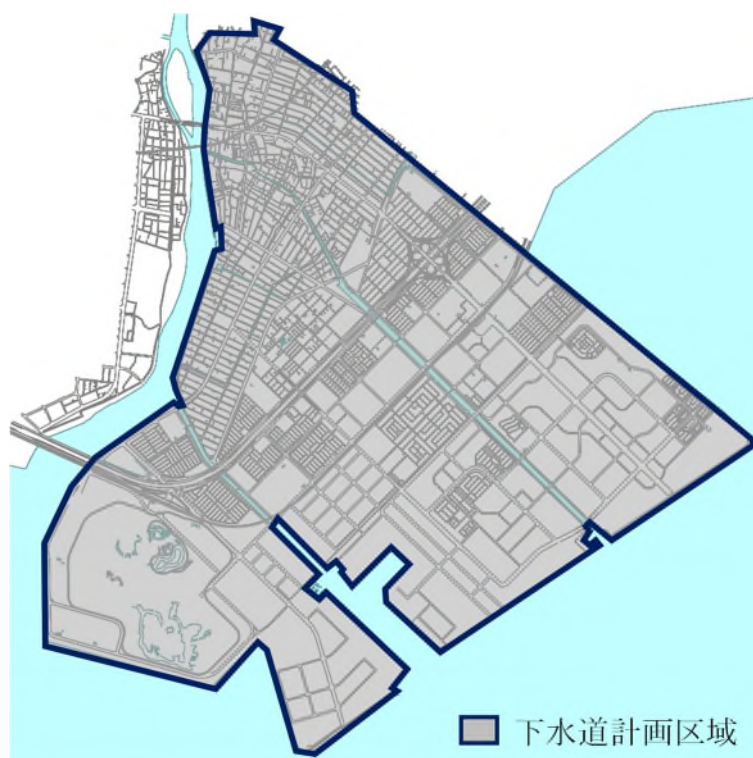


図 8-1 污水適正処理構想図

表 8-2 整備手法別計画表

項目		単位	既存構想	今回構想		
			H36年	R6(短期)	R16(中期)	R31(長期)
計画区域	公共下水道	ha	1,697	1,697	1,697	1,697
	浄化槽	ha	0	0	0	0
	計(行政面積)	ha	1,697	1,697	1,697	1,697
計画人口	公共下水道	人	170,000	178,000	180,000	174,000
	浄化槽	人	0	0	0	0
	計(行政人口)	人	170,000	178,000	180,000	174,000

下水道計画区域については変更なく、計画人口についてのみの変更となります。



## **9. 整備目標**

**<短期目標>（～令和 6 年度）**

**下水道未整備区域の下水道整備**

**<中長期目標>（令和 7 年度～令和 31 年度）**

**下水道未整備区域の下水道整備**

**維持管理計画の策定、適切な維持管理の実施**